

鎌倉市公告第 51 号

特定生産緑地（鎌倉市）の指定

令和 8 年（2026 年）4 月 20 日

鎌倉市長 松尾 崇



生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特-78 の一部	鎌倉市手広三丁目	約 760 m ² のうち 330 m ²	令和 18 年（2036 年）12 月 25 日
特-139 の一部	鎌倉市上町屋字長島	約 1,810 m ² のうち 約 270 m ²	
特-156	鎌倉市上町屋字谷戸	約 2,010 m ²	

「区域は指定図表示のとおり」